

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	広報紙等全戸配布業務
契約内容	上戸田1丁目及び4丁目に広報紙等の市が作成している冊子やチラシを全戸に配布する
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933-2
契約金額	令和5年4月1日から令和5年9月30日まで 広報紙 金15円 同時配送物 金10円  令和5年10月1日から令和6年3月31日まで 広報紙 金16円 同時配送物 金10円
契約の相手方とした理由	本業務の内容や高齢者の働く機会の創出の観点から、特命随意契約により シルバー人材センターを業者指名することとし、業務の実施可能な範囲として上戸田1丁目及び4丁目の配布を依頼することとした。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	市長公室

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	中町多目的広場管理業務委託
契約内容	中町多目的広場の見守り及びトイレ等設備・広場内外の清掃を実施。
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	埼玉県戸田市大字新曾933-2 公益社団法人戸田市シルバー人材センター 代表理事 熊木 保衛
契約金額	3,450,849円(税込)
契約の相手方とした理由	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者の就業の機会を確保するため組織的に就業を援助することにより、高齢者の社会参加の進展を図り、その能力を活かした活力ある地域社会づくりを目的とした法人であり、自治体として地域社会づくりへ寄与するため。「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」適用
発注課所名	企画財政部 資産マネジメント推進室

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	印刷業務委託
契約内容	職員からの依頼を受け、印刷業務を実施する。 (作業場所:印刷室)
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 所在地:戸田市新曽933-2
契約金額	1勤務日当たり3,050円(税別) (令和5年4月1日から令和5年9月30日まで) 1勤務日当たり3,106円(税別) (令和5年10月1日から令和6年3月31日まで)
契約の相手方とした理由	当該業務は職員からの依頼により、特別な技術を要さない印刷を行う業務であることから、市内在住の高年齢者の就業機会を継続的、組織的に確保し、かつ、公益性を持つ当該団体を契約の相手方とした。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	総務部 行政管理課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	封筒の点字刻印業務委託
契約内容	封筒に点字を刻印する。
契約期間	令和5年4月1日から令和5年9月30日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 戸田市大字上戸田5-6 作業場所:戸田市立福祉作業所もくせい園 (戸田市川岸2-4-8)
契約金額	1件あたり2.1円
契約の相手方とした理由	障害のある方の社会的自立を側面的に援助することが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	総務部 管財入札課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	封筒の点字刻印業務委託
契約内容	封筒に点字を刻印する。
契約期間	令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年9月29日
契約の相手方の名称及び所在地	社会福祉法人戸田わかさ会 戸田市新曽1522-1
契約金額	1件あたり2.1円
契約の相手方とした理由	障害のある方の社会的自立を側面的に援助することが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	総務部 管財入札課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	喫煙制限区域巡回啓発員業務委託
契約内容	喫煙制限区域等における巡回啓発員業務
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933番地の2
契約金額	4,229,342円
契約の相手方とした理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41号第2項に規定する「シルバー人材センター」である。</li><li>・平成27年6月1日から業務を行っており、啓発のノウハウが蓄積されている。</li></ul> (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する。)
発注課所名	環境経済部 環境課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	公園内一般清掃等委託
契約内容	一般清掃、除草、芝地除草・刈込等
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933番地の2
契約金額	2,847,900円
契約の相手方とした理由	本業務は、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保するため、これらの人に対して組織的に就業の場を提供することにより、その就業を援助して、生き甲斐づくりや社会参加の進展を図り、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした法人であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	環境経済部 みどり公園課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	学童保育室臨時補助員派遣業務
契約内容	1日保育が長期間続く夏季休業期間において、人員不足解消のため、臨時的に補助員として保育業務を行う。
契約期間	令和5年7月18日から令和5年8月24日まで
契約締結日	令和5年7月3日
契約の相手方の名称及び所在地	埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地 公益財団法人 いきいき埼玉
契約金額	1,302円/1人1時間
契約の相手方とした理由	必要な地域に必要な人員を配置することができ、また高齢者等の雇用の安定及び促進の実現が可能なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	こども健やか部 児童青少年課



## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	青少年の広場巡回等業務委託
契約内容	市内3か所にある青少年の広場(本町・中町・新曾)の鍵の開錠、巡回、施設の維持管理等を行う。
契約期間	令和5年10月1日から令和6年9月30日まで
契約締結日	令和5年7月20日
契約の相手方の名称及び所在地	埼玉県戸田市大字新曾933-2 公益財団法人戸田市シルバー人材センター
契約金額	7,414,000円(税込み)
契約の相手方とした理由	令和2年4月から9月まで、中町・新曾青少年の広場の業務を受託していた業者であり、また、高齢者の雇用の安定を図るため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	こども健やか部 児童青少年課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	戸田市家具転倒防止器具給付設置事業業務委託
契約内容	申請のあった高齢者世帯宅にある、たんす、食器棚、書棚等の床置き型の家具類に家具転倒防止器具を設置する。
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人 戸田市シルバー人材センター 戸田市新曽933-2
契約金額	(R5.4~R5.9) 作業費(基本作業量) 1,274円 家具転倒防止器具1箇所あたり 982円 (R5.10~R6.3) 作業費(基本作業量) 1,298円 家具転倒防止器具1箇所あたり 982円 ※税抜き・単価契約
契約の相手方とした理由	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者が生きがいを得るために就労しており、営利を目的としていないため、安価に委託可能である。また、戸田市の高齢者が地域内で働くことによって戸田市高齢社会に活力を与えることができる。また、こうした団体は他になく、過去の作業においても実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	健康福祉部 健康長寿課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	撤去自転車等保管業務委託
契約内容	戸田市撤去自転車等保管所において、放置自転車等撤去業務にて撤去された自転車及び125cc以下の原動機付自転車を自転車利用者等への引き渡し業務を行い、自転車利用者等から徴収した撤去料を市に納入し、受領書を同時に提出する。また、保管期間を経過した撤去自転車等の無償譲与及び売払に係る選別、搬出、確認の補助業務を行う。
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 埼玉県戸田市新曽933-2の1
契約金額	4,604,636円
契約の相手方とした理由	○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する。 ○高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する「シルバー人材センター」である。 ○入札参加資格者名簿登載業者である。
発注課所名	都市整備部 都市交通課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	令和5年度戸田市船着場清掃管理業務委託
契約内容	戸田市船着場の除草及び清掃
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 代表理事 熊木保衛 埼玉県戸田市大字新曽933-2
契約金額	133,100円
契約の相手方とした理由	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保するため、これらの人に対して組織的に就業の場を提供することにより、生き甲斐づくりや社会参加の進展を図り、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした法人である。過年度における当該業務の履行実績も良好であることから、同センターの在り方を考慮し、1者選定とする。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)
発注課所名	水安全部 河川課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	本会議傍聴者案内業務委託
契約内容	本会議傍聴者の受付及び案内・誘導
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約締結日	令和5年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933番地2
契約金額	【上半期】 一日につき、金19,961円(税込) 【下半期】 一日につき、金20,330円(税込)  ただし、就業時間が3時間以内で終了した場合の委託料は、2分の1の額(1円未満は切り上げ)とする。
契約の相手方とした理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律並びに地方自治法施行令第167条の2の随意契約の趣旨にかんがみ、高齢者の安定的な雇用の確保と推進に寄与できるから。 【令第167条の2第1項 第3号 該当】
発注課所名	議会事務局

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	埼玉県知事選挙投票所用品用具準備整理派遣業務
契約内容	各投票所で使用する用品用具等を準備及び収納し、選挙執行後、投票所で使用した用品用具等の整理及び補充等を行い、収納する。
契約期間	令和5年6月20日(火)から令和5年8月31日(木)まで
契約締結日	令和5年5月29日
契約の相手方の名称及び所在地	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26
契約金額	1,236円(税抜) ※1人1時間当たり
契約の相手方とした理由	(1)入札参加資格者名簿に登載されている業者のうち、公益法人として信頼性の高い事業者であるため。 (2)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号オ「シルバー人材センター連合」の指定を受けている法人に該当するため。
発注課所名	行政委員会事務局

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	埼玉県知事選挙期日前投票及び選挙期日投票事務従事者派遣業務
契約内容	選挙の期日の告示があった日の翌日から投票日の前日までの期日前投票期間中、期日前投票所において、期日前投票の運営補助を行う。また、選挙期日に投票所において、投票所の運営補助を行う。
契約期間	令和5年6月9日から令和5年8月6日まで
契約締結日	令和5年6月9日
契約の相手方の名称及び所在地	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26
契約金額	【リーダー職】 1,668円(税抜) 【一般職】 1,548円(税抜) ※1人1時間当たり
契約の相手方とした理由	(1)入札参加資格者名簿に登載されている業者のうち、公益法人として信頼性の高い事業者であるため。 (2)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号オ「シルバー人材センター連合」の指定を受けている法人に該当するため。
発注課所名	行政委員会事務局